京都市桃陽病院の今後の支援体制の在り方についての御意見を募集します

京都市桃陽病院では、小児慢性疾患（ぜん息、アトピー性皮膚炎等）や精神疾患、発達障害、肥満症等を有する小中学生に対する入院治療と療養指導等を担うとともに、隣接する京都市立桃陽総合支援学校との緊密な連携により、治療と義務教育を並行して受けられる体制を整備してきました。

しかしながら、急速な少子化の進行などの課題（裏面参照）を抱えていることを踏まえ、京都市では、外部有識者等による「桃陽病院の今後の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）」を設置し、桃陽病院の今後の在り方について議論してきました。

この度、検討会において、桃陽病院が担ってきた機能の重要性や将来にわたり必要な機能をどのように維持・継承していくべきかについて、報告書がとりまとめられたことから、同報告書を踏まえ、桃陽病院が担ってきた機能の今後の支援体制の在り方について検討を進めるに当たり、御意見を募集します。

※　検討会報告書や意見募集の詳細は、京都市ホームページを御覧ください。

募集期間

令和8年10月28日（水）から令和8年11月30日（月）まで（必着）

提出方法

① Webフォーム：ホームページ（以下URL又は二次元コード）の意見募集フォームに入力
https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/hagukumi/000035901 2.html

② 郵送等：以下の提出先に郵送、持参又はFAX

お問い合わせ・提出先

〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部
子ども家庭支援課医療児童手当担当
TEL：075-222-3939　FAX：075-251-1133

京都市
CITY OF KYOTO

1．桃陽病院が果たしてきた役割の評価

検討会では、桃陽病院は、医療・療育・教育が連携し、子どもの育ちや学び、自立を支える「療育拠点」として、本市において大きな役割を果たしてきたと評価しています。

医療的支援の提供

発達障害や精神的課題等、多様な課題を抱える子どもへの支援

医療と教育の一体的支援

桃陽総合支援学校と連携し、治療を受けながら学び続けることができる環境

自立を見据えた福祉的支援

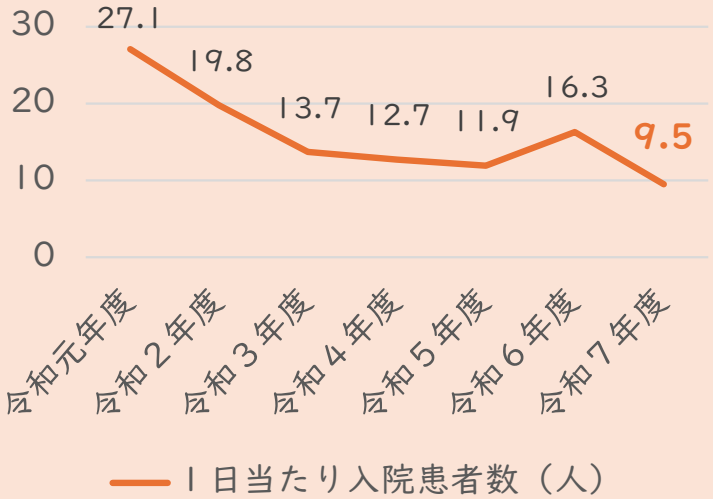
生活習慣の改善、心理的支援、家族支援など、自立や社会復帰を見据えた支援

2．桃陽病院が抱える課題

桃陽病院を取り巻く状況は大きく変化しており、現行の病院運営を将来にわたり継続していく上で、様々な課題があります。

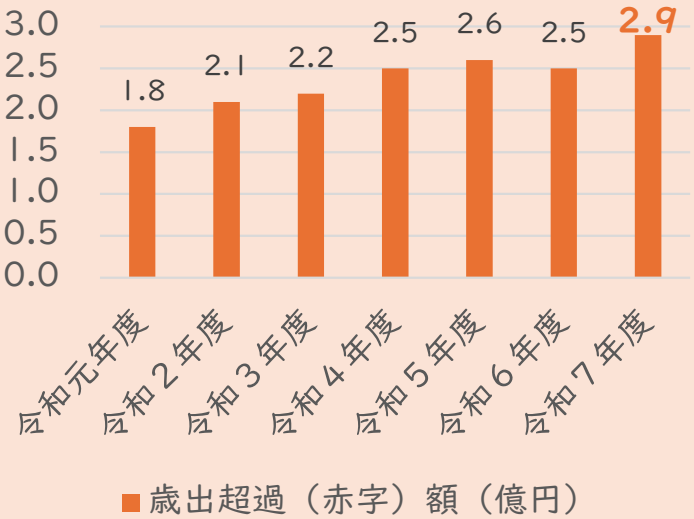
入院患者数の減少

医療ニーズの変化等に伴い、入院患者数は大きく減少しています。
（令和7年度入院患者数　9.5人／日）



厳しい収支状況

患者数が減少する一方、病院運営には一定の人員配置や固定的な経費が必要となっています。
（令和7年度歳出超過(赤字)額 約2.9億円）



施設・設備の老朽化

築43年が経過し、施設・設備の老朽化が進行。改修等には20億円以上が必要と試算されています。

専門人材の確保

医師をはじめとする専門人材の確保が課題となっています。

３．在り方の方向性

検討会における整理

桃陽病院が抱える課題を踏まえ、検討会では、存続か廃止かの前提を置かず、今後の在り方について幅広く議論が行われました。

その結果、**「現行の病院としての運営を継続することは困難」**である一方、**「桃陽病院が担ってきた機能そのものについては、今後も維持・継承を図るべき」**であり、**「各分野の連携及び役割分担の下で、支援体制全体を再構築していくことが重要」**と整理されました。

在り方の方向性

検討会では、各機能について次のような方向性が示されています。

入院機能

- 受け皿となる医療機関・福祉施設の確保
- 支援ニーズに応じた入所・入院体制の整備

外来機能

- 既存の支援資源（児童福祉センターや地域の医療機関等）の活用
- 外来機能の継承と診療体制の確保

療育機能

- 家庭を中心とした療養支援への移行
- 発達診断機能、専門相談体制等の充実

教育連携

- 子どもや医療機関等の状況に応じた学習支援
- 医療・福祉・教育の連携による切れ目のない支援体制の構築

方向性の具体化に向けた５つの留意事項

検討会では、今後、市が具体的な方向性を検討するに当たり、次の点に十分留意する必要があるとされています。

☑ 子どもの最善の利益の確保

複合的な課題を抱える家庭への継続支援等、現在利用している子どもや家族の利益が損なわれないよう十分に配慮すること。

☑ 受け皿整備及び移行期間の確保

子どもや家族に不安や混乱が生じないよう、必要な受入体制や期間について十分に検討すること。

☑ 医療・福祉・教育が連携した支援体制の構築

これまで培われてきた連携やノウハウを生かし、関係機関が連携して支える体制を検討すること。

☑ 一人ひとりの状況に応じた支援の継続

子どもの状況や将来の自立、本人・家族の意向等を踏まえた支援の在り方を検討すること。

☑ 資源（財源・人材）の有効活用

限られた財源や専門人材を有効に活用し、持続可能な支援体制を検討すること。

意見募集内容

各設問について、皆様のお考えや御意見をお聞かせください。（すべてに回答する必要はありません。）

設問１（全体）

検討会報告書で示された方向性全般について、お考えや御意見をお聞かせください。

設問２（維持・継承すべき機能）

桃陽病院がこれまで担ってきた機能のうち、今後も特に維持・継承すべきと考える機能について御意見をお聞かせください。

設問３（入院機能）

入院機能について、今後必要と考える支援や受け皿、その提供主体の在り方について御意見をお聞かせください。

設問４（外来・発達相談機能）

外来診療、発達相談及び診断機能について、今後必要と考える体制や取組について御意見をお聞かせください。

設問５（利用者・家族への配慮）

現在利用している子どもや家族に対して、今後も必要な支援が継続して提供されるために、どのような配慮が必要と考えるか、御意見をお聞かせください。

設問６（教育との連携）

長期入院治療・療養を必要とする子どもの学びのために必要な学習支援や、教育との連携について御意見をお聞かせください。

設問７（自由記述）

その他、本件に関する御意見がありましたら、自由に御記入ください。

※御意見を取りまとめる際の参考といたしますので、差し支えのない範囲で御記入（〇印）ください。

【年代】①20歳未満　②20歳代　③30歳代　④40歳代　⑤50歳代　⑥60歳代　⑦70歳以上

【住所】①京都市内（　　区）　②京都市外